

【当会への登録を第一希望とする現新64期司法修習生の方へ】

当会では、この度、当会への登録を第一希望とする現新64期司法修習生の方の就職活動のため、下記の要領により、履歴書を弁護士会事務局に備え置き、求人を検討している会員の閲覧に供することといたしました。当会への登録を第一希望とする現新64期司法修習生のうち、履歴書の備え置きを希望する方は、当会事務局（担当：柴田）宛て履歴書をご送付ください。

なお、履歴書を備え置くのは、現新64期司法修習生のうち当会への登録を第一希望とする方に限らせていただきますので、ご注意ください。

記

1. 履歴書の様式は問いませんが、全部でA3版2枚（A4版4枚）程度にとどめてください。
2. 希望する事務所の規模や希望する業務、希望年収等がありましたら履歴書に記載してください。
3. 備え置きの期間は平成24年3月31日までとします。期間終了後はシュレッダーにより廃棄処理をいたします。
4. 求人を検討している会員の希望があれば、履歴書のコピーを許可しますので、履歴書のコピーを望まない司法修習生の方は、履歴書に「コピー不可」等と明記してください。
5. 就職が決まった場合は、必ず速やかにご連絡ください。

以上